

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		□ 新規      □ 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和7年7月15日					
京都府福知山市宇堀(水内)945番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 福知山市上下水道部 福知山市上下水道事業管理者職務 代理人 上下水道部長 神内 明宏 電話番号：0773-22-6503					
主たる業種	水道業	細分類番号	3 6 0 0				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年実績の平均を基準とし、令和8年までの3年間で年率2%以上(3年で5%)削減する。						
計画を推進するための体制	上下水道部長を統括者とし、環境マネジメント事務局とエコ推進員及びエネルギー管理員が中心となって排出量削減の推進に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,371.3 トン	8,227.2 トン	8,089.6 トン	7,954.6 トン	-3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,932.8 トン	8,227.2 トン	8,089.6 トン	7,954.6 トン	-9.4 パーセント	
目標の根拠	令和2～4年度実績を基準に毎年2%ずつ削減						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	下水道施設	事業活動に伴う排出の量 (流入下水道量(千m <sup>3</sup> )÷10)	2.97	2.82	2.77	2.73	-6.62 パーセント
	事務所及び水道施設	事業活動に伴う排出の量 (配水量(千m <sup>3</sup> )÷10)	2.50	2.40	2.35	2.30	-6.00 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	令和2～4年度実績を基準に毎年2%ずつ削減						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント	12 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施					
	令和6年度	各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施					
	令和7年度	各施設照明のLED化、省エネ機器の導入、重点対策項目の実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし。					
上記の措置を採用する理由	過去、ノーマイカーデーを実施していたが、所在地が公共交通機関を使用しづらい場所であるため、継続が困難であると判断した。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年夏に、みどりのカーテン事業(ゴーヤ)を実施している。						
特記事項	代表者氏名の変更 変更前：福知山市上下水道事業管理者職務代理人 上下水道部長 中村 直樹 変更後：福知山市上下水道事業管理者職務代理人 上下水道部長 神内 明宏						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。